

令和6年3月15日
岐阜県
中日本高速道路株式会社
金沢支社

報道関係各位

**国道156号の通行止めを3月19日（火）17時に解除
E41東海北陸自動車道の一部区間の代替路（無料）措置についても、同時に終了します**

令和6年3月9日から車両火災に伴う道路施設損傷のため通行止めとなっている国道156号（岐阜県白川村（白川郷IC口交差点）～富山県南砺市（五箇山インター交差点）まで）については、応急復旧完了の目途が立ったことから、令和6年3月19日（火）17時に通行止めを解除（一部、片側交互通行へ移行）することになりましたのでお知らせいたします。

これに伴い、E41東海北陸自動車道（E41東海北陸道）の一部区間の代替路（無料）措置についても、通行止め解除と同時に終了します。

1 国道156号の通行止め解除【別紙1】

区間：国道156号 岐阜県白川村（白川郷IC口交差点）～

富山県南砺市（五箇山インター交差点）まで

通行止め解除日時：令和6年3月19日（火）17時

2 通行止めとなっている国道156号の代替路として実施中のE41東海北陸道の白川郷インターチェンジ（IC）から五箇山IC間の代替路（無料）措置は、国道156号の通行止め解除（一部、片側交互通行へ移行）にあわせ、令和6年3月19日（火）17時をもって終了します。【別紙2】

※上記時間を過ぎて入口を通過した場合は、通常どおり通行料金をいただきます。

※上記時間までに入口を通過した場合は、出口のご利用が17時以降であっても代替路（無料）措置を適用いたします。

【国道156号の状況についての問い合わせ先】

岐阜県 県土整備部 道路維持課

TEL 058-272-8535

岐阜県 高山土木事務所 道路課

TEL 0577-33-8104

【通行料金や東海北陸自動車道に関する問い合わせ先】

【お客さま窓口】

NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応）

TEL 0120-922-229（フリーダイヤル）

※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333（通話料有料）

【報道関係】 中日本高速道路株式会社 金沢支社 広報・CS課

TEL 076-240-4936